

ホームフレンドを募集しています

* 静岡市では、児童の健全育成を目的として、ひとり家庭(母子家庭・父子家庭)のお宅に、子どもたちの話し相手・相談相手・遊び相手となる児童訪問援助員(ホームフレンド)を派遣しています。(静岡市ひとり親家庭生活支援事業)

離婚や死別等の理由で、傷ついている子どもも多く、更に親が仕事で留守がちなため、頼りになるお兄さんお姉さんの存在は、きっと子どもたちの心の支えになると思います。そんな子どもたちのお兄さん・お姉さん(ホームフレンド)となってみませんか？

ホームフレンドとしてどんな方が登録できますか？

- (1) 心身ともに健康で、子どもが大好きな方
- (2) 高等学校を卒業した方
- (3) 教員免許(小・中・高・養護)、若しくは保育士の資格をお持ちの方、または同程度の知識・経験を有する方。



申し込み方法

- (1) はじめに「児童訪問援助員(ホームフレンド)登録申請書」を提出頂きます。
*用紙は、静岡市母子寡婦福祉会(054-221-1565)に連絡頂ければ、郵送致します。
- (2) 後日、面接が必要となりますので、お電話でご連絡します。

実際にどんな活動をしますか？

- ・ 対象児童は、ひとり親家庭の小学生から高校生です。
- ・ 訪問は、1家庭につき年間20回までで、1回の訪問時間は6時間以内です。
- ・ 活動内容としては、話し相手・相談相手・あそび相手・簡単な学習指導・簡単な家事指導です。具体的には、家の中での活動ばかりでなく、外あそびや図書館・子供科学館など健全な場所でのあそびも含まれます。簡単な学習指導は、家庭教師ではありませんので、勉強するよう促す事が目的です。家事指導は、年齢に応じたお手伝いができるようになるよう、サポートする事を目的としています。

ボランティア精神を大切にしていますが、謝礼をお支払いします。

- ・ 1時間につき 860円
- ・ 交通費は一回につき 500円(一律)



* 申し込み窓口(お住まいの福祉事務所で申し込むことができます)

- (葵 区) 葵福祉事務所子育て支援課 ☎054-221-1096
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
- (駿河区) 駿河福祉事務所子育て支援課 ☎054-287-8675
〒422-8550 静岡市駿河区南八幡町10番40号
- (清水区) 清水福祉事務所子育て支援課 ☎054-354-2119
〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

<問合せ先> 一般社団法人静岡市母子寡婦福祉会 ☎054-221-1565
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 葵福祉事務所子育て支援課内